

平成24年3月1日

株 主 各 位

東京都港区西新橋一丁目14番1号

東 亜 合 成 株 式 会 社

代表取締役社長 橋 本 太

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、平成24年3月26日（月曜日）午後5時までには議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するよう折返しご送付下さい。

【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

電磁的方法による議決権行使に際しましては、51頁から52頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年3月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区西新橋一丁目14番1号
当社 本店 大会議室（2階）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第99期(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第99期(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 電磁的方法により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (3) 書面による議決権行使と電磁的方法による議決権行使とにより、重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効とさせていただきますが、同一の日に到達した場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

以上

~~~~~  
ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。当社ホームページのアドレスは次のとおりです。

<http://www.toagosei.co.jp/>

## 事業報告

(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響によって受けた深刻なダメージからは持ち直しつつあるものの、本格的な需要回復には至らず、欧州債務危機に端を発する世界経済の減速、急激な円高の進行など厳しい事業環境のうちに推移しました。化学業界におきましても、原油、ナフサをはじめとする原燃料価格の上昇、液晶、半導体を中心とした電子材料向け需要の落ち込みに加え、期後半からはアジア市場における製品市況が下落に転じるなど、収益を圧迫される状況が続きました。

このような中、当社グループは、原燃料価格の上昇に応じた製品価格の是正に取り組みとともに、アジア市場での拡販、継続的なコスト削減を進めるなど、収益の確保に努めました。また、グループの経営資源を集約し、意思決定の迅速化を図っていくため、4月に鶴見曹達株式会社と販売・開発部門を統合したほか、7月には上場子会社であったアロン化成株式会社を株式交換により完全子会社化するなど、グループ経営の一層の深化に向けて体制を強化しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,530億7百万円（前年度比0.5%減収）、営業利益は173億3千8百万円（前年度比18.5%減益）、経常利益は175億6千9百万円（前年度比16.1%減益）となりました。また、当期純利益は、株式交換によりアロン化成株式会社を完全子会社化したことに伴う負ののれん発生益を計上したため、130億円（前年度比1.0%減益）となりました。

当連結会計年度の部門別の概況は、次のとおりであります。

#### 基礎化学品部門

苛性ソーダおよび無機塩化物は、震災の影響により落ち込んだ需要が回復せず、販売価格も低迷したことにより低調に推移しました。無機高純度品は、半導体分野を中心とした需要が落ち込み低調に推移しました。硫酸は、底堅い需要に支えられ堅調に推移しました。工業用ガスは、震災の影響により落ち込んだ需要の回復が遅く低調に推移しました。なお、平成23年4月よりヴェイテック株式会社から塩ビ樹脂製造設備を譲受け、あらたに塩ビ樹脂の受託生産を開始したため、当該受託による新規販売分が売上高の増加に寄与しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は481億1千2百万円（前年度比5.4%増収）、営業利益は44億8千5百万円（前年度比31.8%減益）となりました。

## アクリル製品部門

アクリル酸エステルは、期前半はアジア市場における製品市況が高止まりし好調に推移しましたが、期後半は市況が下落基調に転じるとともに、新興国向けを中心とした販売数量が減少し低調に推移しました。アクリル系ポリマーは、製品価格の是正により収益が改善し順調に推移しました。高分子凝集剤は、震災影響により民需、官公需が低迷したことに加え、急激な円高により輸出が不振となり低調に推移しました。光硬化型樹脂「アロニックス」は、液晶分野向けを中心に販売数量が大幅に減少し低調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は574億6千6百万円（前年度比4.7%減収）、営業利益は84億8千8百万円（前年度比12.5%減益）となりました。

## 機能製品部門

接着剤は、一般用の需要が安定して推移するとともに、工業用もプリント基板関連向けを中心に旺盛な需要に支えられ、順調に推移しました。建築・土木製品は、建築補修用途の販売数量が伸び悩み低調に推移しました。無機機能材料は、消臭剤などの一部環境・アメニティ製品は堅調に推移したものの、抗菌剤、無機イオン交換体の需要が落ち込み低調に推移しました。エレクトロニクス材料は、半導体分野の不振を受けてシリコン系高純度ガスの需要が大幅に落ち込み低調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は161億5千2百万円（前年度比3.2%減収）、営業利益は29億6千3百万円（前年度比16.2%減益）となりました。

## 樹脂加工製品部門

管工機材製品は、住宅資材向け需要が底堅く推移したものの、下水道関連の需要が落ち込み低調に推移しました。ライフサポート製品は、介護関連製品の需要が底堅く推移したものの、日用雑貨品は低調に推移しました。成形材は、エラストマーコンパウンドの出荷が伸長し堅調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、276億8千2百万円（前年度比1.2%減収）、営業利益は14億1千1百万円（前年度比5.0%減益）となりました。

## その他の事業

新規製品の研究開発事業、設備等の建設および修繕事業、輸送事業、商社事業などにより構成される当セグメントは、売上高は35億9千4百万円（前年度比13.7%増収）、営業利益は2百万円となりました。

## 事業の部門別の売上高

| 部 門 別       | 第98期<br>平成22年12月期<br>百万円 | 第99期<br>平成23年12月期<br>(当連結会計年度)<br>百万円 | 前年度比増減     |      |
|-------------|--------------------------|---------------------------------------|------------|------|
|             |                          |                                       | 金 額<br>百万円 | 率    |
| 基 礎 化 学 品   | 45,643                   | 48,112                                | 2,468      | 5.4% |
| ア ク リ ル 製 品 | 60,271                   | 57,466                                | △2,805     | △4.7 |
| 機 能 製 品     | 16,688                   | 16,152                                | △536       | △3.2 |
| 樹 脂 加 工 製 品 | 28,015                   | 27,682                                | △332       | △1.2 |
| そ の 他 の 事 業 | 3,160                    | 3,594                                 | 433        | 13.7 |
| 合 計         | 153,779                  | 153,007                               | △772       | △0.5 |

(注) 第99期(当連結会計年度)より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。  
 なお、第98期の数値は、第99期(当連結会計年度)の集計区分で再集計し、前年度比増減は再集計した値を基に算出しております。

### (2) 設備投資および資金調達の状況

設備投資の総額は、100億8千6百万円でありました。

その内容は、大分ケミカル株式会社における飼料添加物用中間原料製造設備の増強工事、アロン化成株式会社における研究設備「ものづくりセンター」の新設工事、および各工場における既存設備の保全、合理化投資が主なものであります。

これらの設備投資の資金につきましては、主として自己資金を充当いたしました。

### (3) 重要な企業再編等の状況

当社は、平成23年7月1日を効力発生日とする株式交換により、アロン化成株式会社を当社の完全子会社といたしました。

#### (4) 対処すべき課題

日本企業を取り巻く事業環境が一層の厳しさを増す中、当社グループが持続的な成長・拡大を遂げていくためには、中期経営計画“ALL TOA 2013”に掲げる三つの成長戦略、「コア製品の収益拡大」、「高付加価値製品の加速的成長」、「新製品、新事業の創出」をいち早く実現し、その成果を確実にあげていくことが喫緊の課題となります。

このうち、成長戦略の一つ目の柱である「コア製品の収益拡大」については、営業利益10億円以上の製品をコア製品と位置づけ、既存コア製品事業を持続的に拡大させていくとともに、近い将来コア製品に育つことが期待できる事業には積極的に経営資源を投入していきます。特に、川上から川下まで当社グループのコア製品が連なるアクリルチェーンでは、その起点となるアクリル酸の製造を担う大分ケミカル株式会社において、製造設備の新設投資を行うことを決定しました。本投資プロジェクトの遂行を通じてアクリルチェーンの基盤強化を図っていくとともに、チェーン川下にコア製品群として連なる各種アクリル誘導品の事業拡大に向けて、グループの総力をあげて取り組んでまいります。

二つ目の柱である「高付加価値製品の加速的成長」については、無機高純度品、アクリル川下製品、機能性接着剤、半導体材料などの分野で顧客ニーズを満足させる製品開発を行うのみならず、「顧客のもう一段川下のユーザー」の問題を解決する戦略的なマーケット開拓を精力的に行い、高付加価値製品の加速的成長を図ってまいります。

三つ目の柱である「新製品、新事業の創出」については、昨年、当社グループの研究開発の中核を成す二つの拠点、「R&D総合センター」とアロン化成株式会社の「ものづくりセンター」を開設しました。開発を推進していくためのハードウェアは整備されましたので、今後は研究開発員の育成を強化するとともに、大学等の外部リソースとの連携を深めるなど、ソフト面の充実を図りながら、新製品、新事業の創出を加速してまいります。

また、これらの成長戦略に加え、「CSR（企業の社会的責任）の深化」を経営施策に掲げ、コンプライアンスの徹底、コーポレート・ガバナンスの強化、レスポンスブル・ケアの推進など、ステークホルダーとのかかわりを強く意識したCSR活動をグループ一丸となって実施してまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分             | 第96期<br>平成20年12月期 | 第97期<br>平成21年12月期 | 第98期<br>平成22年12月期 | 第99期<br>平成23年12月期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 162,615           | 140,033           | 153,779           | 153,007                        |
| 営 業 利 益 (百万円)   | 11,668            | 11,158            | 21,271            | 17,338                         |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 11,057            | 11,538            | 20,941            | 17,569                         |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,895             | 3,541             | 13,133            | 13,000                         |
| 1株当たり当期純利益(円)   | 7.27              | 13.85             | 52.05             | 51.00                          |
| 総 資 産 (百万円)     | 172,464           | 161,609           | 173,847           | 171,046                        |
| 純 資 産 (百万円)     | 113,048           | 113,700           | 125,027           | 127,776                        |
| 1株当たり純資産額(円)    | 380.98            | 394.03            | 437.17            | 469.62                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。
2. 第98期において当期純利益が増加したのは、営業努力・合理化努力に加え、貸倒引当金の一部を繰延税金資産に計上し法人税等調整額が減少したことによるものであります。
3. 第99期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過および成果」のとおりであります。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分             | 第96期<br>平成20年12月期 | 第97期<br>平成21年12月期 | 第98期<br>平成22年12月期 | 第99期<br>平成23年12月期<br>(当期) |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 84,105            | 69,008            | 79,704            | 92,363                    |
| 営 業 利 益 (百万円)   | 6,769             | 5,329             | 11,070            | 10,016                    |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 8,108             | 7,497             | 12,051            | 11,884                    |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,808             | 3,152             | 9,504             | 7,487                     |
| 1株当たり当期純利益(円)   | 6.93              | 12.33             | 37.67             | 29.37                     |
| 総 資 産 (百万円)     | 124,859           | 119,451           | 132,950           | 142,389                   |
| 純 資 産 (百万円)     | 69,974            | 69,764            | 77,622            | 86,802                    |
| 1株当たり純資産額(円)    | 268.54            | 276.42            | 307.70            | 329.20                    |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

| 会社名                          | 資本金                  | 議決権比率  | 主要な事業内容             |
|------------------------------|----------------------|--------|---------------------|
|                              | 百万円                  | %      |                     |
| アロン化成株式会社                    | 4,220                | 100.00 | 樹脂加工製品の製造販売         |
| 鶴見曹達株式会社                     | 480                  | 100.00 | 無機化学品等の製造           |
| MTエチレンカーボネート株式会社             | 480                  | 90.00  | エチレンカーボネートの製造       |
| MTアクアポリマー株式会社                | 460                  | 51.00  | 高分子凝集剤の製造販売         |
| 大分ケミカル株式会社                   | 450                  | 90.00  | アクリル酸等の製造           |
| 東亜テクノガス株式会社                  | 400                  | 100.00 | 工業用ガスの製造販売          |
| 日本純薬株式会社                     | 351                  | 100.00 | アクリル製品の製造           |
| ミクニプラスチックス株式会社               | 315                  | 100.00 | 樹脂加工製品の製造販売         |
| 株式会社TGコーポレーション               | 174                  | 100.00 | 化学工業製品の販売           |
| TOAエンジニアリング株式会社              | 50                   | 100.00 | 化学設備の建設・修繕          |
| 東亜ビジネスアソシエ株式会社               | 40                   | 100.00 | 不動産売買の仲介および管理、事務代行等 |
| 東亜興業株式会社                     | 25                   | 100.00 | 運送事業                |
| 東亜物流株式会社                     | 16                   | 100.00 | 運送事業                |
| アロン包装株式会社                    | 10                   | 100.00 | 接着剤の包装充填業務          |
| 北陸東亜物流株式会社                   | 10                   | 90.00  | 運送事業                |
| 四国東亜物流株式会社                   | 10                   | 70.00  | 運送事業                |
| アロンエバグリップ・リミテッド              | 千ポンド<br>223          | 100.00 | 工業用接着剤の製造           |
| トウアゴウセイ・アメリカ・インク             | 千米ドル<br>6,100        | 100.00 | 接着剤の製造販売            |
| 張家港東亜迪愛生化学有限公司               | 千米ドル<br>5,600        | 60.00  | 光硬化型樹脂の製造販売         |
| トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド           | 千ホンコンドル<br>10,988    | 100.00 | 接着剤の販売              |
| 東亜合成(珠海)有限公司                 | 千ホンコンドル<br>9,188     | 100.00 | 接着剤の製造販売            |
| 東昌化学股份有限公司                   | 千ニュータイワンドル<br>15,000 | 51.00  | 光硬化型樹脂の製造販売         |
| 台湾東亜合成股份有限公司                 | 千ニュータイワンドル<br>5,000  | 100.00 | 光硬化型樹脂の販売           |
| トウアゴウセイ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド | 千シンガポールドル<br>60,571  | 100.00 | アクリル製品の製造販売         |

- (注) 1. 上表の議決権比率には、子会社を通じて間接的に所有する議決権を含んでおります。  
2. アロン化成株式会社は、平成23年7月1日を効力発生日とする株式交換により、当社の完全子会社となりました。  
3. 連結子会社は24社、持分法適用会社は2社であります。



(7) 主要な事業内容 (平成23年12月31日現在)

| 部門別    | 製品                                              | 売上高構成比 |
|--------|-------------------------------------------------|--------|
| 基礎化学品  | 苛性ソーダ、苛性カリ、液体塩素・塩酸など無機塩化物、無機高純度品、硫酸、工業用ガス等      | 31.4%  |
| アクリル製品 | アクリル酸およびアクリル酸エステル、アクリル系ポリマー、高分子凝集剤、光硬化型樹脂等      | 37.6%  |
| 機能製品   | 接着剤、無機機能材料、エレクトロニクス材料、建築・土木製品等                  | 10.6%  |
| 樹脂加工製品 | 下水道関連製品、電力・通信関連製品、介護関連製品、環境保全関連製品、エラストマーコンパウンド等 | 18.1%  |
| その他の事業 | 企画開発品、不動産仲介等                                    | 2.3%   |
| 合計     |                                                 | 100.0% |

(8) 主要な事業所 (平成23年12月31日現在)

① 当社

本店：東京都港区西新橋一丁目14番1号

営業所：本店営業部（東京都港区）、大阪支店（大阪市）、名古屋支店（名古屋市）、四国営業所（香川県坂出市）、福岡営業所（福岡市）

工場：名古屋工場（名古屋市）、徳島工場（徳島県徳島市）、高岡工場（富山県高岡市）、坂出工場（香川県坂出市）

研究所：R&D総合センター（名古屋市）、先端科学研究所（茨城県つくば市）

② 子会社等

国内：アロン化成株式会社（東京都ほか）、鶴見曹達株式会社（横浜市ほか）、MTエチレンカーボネート株式会社（東京都ほか）、MTアポリマー株式会社（東京都ほか）、大分ケミカル株式会社（大分県）、アロンエバングリップ・リミテッド（東京都ほか）、日本純薬株式会社（東京都ほか）、株式会社TGコーポレーション（東京都ほか）、東亜テクノガス株式会社（名古屋市）ほか

国外：トウアゴウセイ・アメリカ・インク（米国）、張家港東亜迪愛生化学有限公司（中国）、トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド（中国）、東亜合成（珠海）有限公司（中国）、東昌化学股份有限公司（台湾）、台湾東亜合成股份有限公司（台湾）、トウアゴウセイ・シンガポール・ピーティイー・リミテッド（シンガポール）ほか

(9) 使用人の状況 (平成23年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 部 門 別       | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|---------|-------------|
| 基 礎 化 学 品   | 389 名   | 1 名増        |
| ア ク リ ル 製 品 | 472 名   | 1 名増        |
| 機 能 製 品     | 449 名   | 4 名増        |
| 樹 脂 加 工 製 品 | 541 名   | 25 名減       |
| そ の 他 の 事 業 | 438 名   | 14 名増       |
| 全 社 ( 共 通 ) | 245 名   | 6 名増        |
| 合 計         | 2,534 名 | 1 名増        |

(注) 休職者、企業集団外への出向者は除いております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数  |
|---------|--------|---------|---------|
| 930 名   | 59 名増  | 44.30 歳 | 21.35 年 |

(注) 休職者、出向者は除いております。

(10) 主要な借入先 (平成23年12月31日現在)

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高 |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 3,189 百万円 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行   | 2,124     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,299     |
| 株 式 会 社 百 五 銀 行           | 1,050     |
| 農 林 中 央 金 庫               | 900       |

2. 会社の株式に関する事項（平成23年12月31日現在）

(1) 株式の総数

発行可能株式総数 550,000,000株（前期末比 増減なし）  
 発行済株式の総数 263,992,598株（前期末比 増減なし）

(2) 株主数 24,567名（前期末比 949名増）

(3) 大株主

| 株 主 名                                                              | 持 株 数                | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------|----------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社（信託口）                                      | 14,037 <sup>千株</sup> | 5.32 %  |
| 株式会社三井住友銀行                                                         | 11,636               | 4.41    |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社（信託口）                                        | 9,756                | 3.70    |
| 東亜合成取引先持株会                                                         | 7,082                | 2.69    |
| 東亜合成グループ社員持株会                                                      | 6,298                | 2.39    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                                      | 5,648                | 2.14    |
| あいおいニッセイ同和<br>損害保険株式会社                                             | 5,012                | 1.90    |
| 資産管理サービス信託銀行<br>株式会社（証券投資信託口）                                      | 4,180                | 1.59    |
| 農 林 中 央 金 庫                                                        | 3,944                | 1.50    |
| メロンバンク エヌエー アズ<br>エージェント フォー イッツ<br>クライアント メロン オムニバス<br>ユーエス ペンション | 3,886                | 1.47    |

(注) 持株比率は、自己株式(317,058株)を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（平成23年12月31日現在）

| 会社における地位    | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                        |
|-------------|-----------|--------------------------------------|
| 代表取締役会長     | 山 寺 炳 彦   |                                      |
| 代表取締役社長     | 橋 本 太     |                                      |
| 取 締 役       | 有 澤 章 夫   |                                      |
| 取 締 役       | 山 田 勝 敏   |                                      |
| 取 締 役       | 野 村 聡 一   | 技術統括部長                               |
| 取 締 役       | 小 関 健     | 経営企画部長                               |
| 取 締 役       | 高 村 美 己 志 | 管理部長                                 |
| 取 締 役       | 滝 澤 英 一   | 三井製糖株式会社 社外監査役<br>三井化学東セロ株式会社 社外監査役  |
| ※ 監 査 役（常勤） | 佐 藤 邦 雄   |                                      |
| 監 査 役       | 佐 藤 勝     | 弁護士（小林綜合法律事務所 代表）<br>株式会社伊藤製鐵所 社外監査役 |
| 監 査 役       | 幡 谷 宣 男   |                                      |
| 監 査 役       | 三 浦 良 二   |                                      |

- (注) 1. ※印は平成23年3月30日開催の第98回定時株主総会において新たに選任された監査役であります。
2. 平成23年3月30日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって、監査役滝 寛男は、任期満了により退任しました。
3. 取締役滝澤英一は、社外取締役であります。
4. 監査役佐藤 勝、同三浦良二は、社外監査役であります。
5. 監査役幡谷宣男は、子会社の経理部長を務めるなど長年にわたる財務経理部門の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役三浦良二は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役滝澤英一、監査役佐藤 勝、同三浦良二の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

8. 当社は平成13年4月1日より執行役員制度を導入しております。執行役員は平成23年12月31日現在下記のとおりであります。
- |        |        |                                       |
|--------|--------|---------------------------------------|
| 上席執行役員 | 大谷 新一郎 | (業務部長)                                |
| 上席執行役員 | 服部 宗 司 | (鶴見曹達株式会社代表取締役社長)                     |
| 執行役員   | 宮崎 清   | (先端化学品事業部長)                           |
| 執行役員   | 河村 章 司 | (TOAエンジニアリング株式会社代表取締役社長)              |
| 執行役員   | 清田 一 夫 | (東亜ビジネスアソシエ株式会社代表取締役社長)               |
| 執行役員   | 中川 和 明 | (アクリル事業部長)                            |
| 執行役員   | 小峰 一 朗 | (本店営業部長)                              |
| 執行役員   | 竹本 孝 夫 | (東亜テクノガス株式会社代表取締役社長)                  |
| 執行役員   | 栗山 晃   | (研究開発統括部長兼R&D総合センター長)                 |
| 執行役員   | 石川 延 宏 | (名古屋工場長)                              |
| 執行役員   | 杉浦 伸 一 | (基礎化学品事業部長)                           |
| 執行役員   | 藤加 秀 雄 | (株式会社TGコーポレーション代表取締役社長)               |
| 執行役員   | 奥 登志夫  | (東亜物流株式会社代表取締役社長<br>兼東亜興業株式会社代表取締役社長) |
| 執行役員   | 野中 龍 巳 | (MTアクアポリマー株式会社代表取締役社長)                |
| 執行役員   | 永野 英 美 | (機能化学品事業部長)                           |
| 執行役員   | 神林 富 夫 | (高岡工場長)                               |
| 執行役員   | 原 寿    | (名古屋支店長)                              |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分              | 人 数         | 報酬等の額             | 定 時 株 主 総 会 決 議 に よ る<br>役 員 報 酬 年 額 |
|------------------|-------------|-------------------|--------------------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(1名)  | 185百万円<br>(9百万円)  | 年額3億円以内(平成19年3月29日決議)                |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(2名)  | 36百万円<br>(15百万円)  | 年額6千万円以内(平成19年3月29日決議)               |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 13名<br>(3名) | 221百万円<br>(24百万円) |                                      |

- (注) 1. 上記には、平成23年3月30日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。  
2. 当社は使用人兼務取締役に對し使用人分給与(賞与を含む)は支給しておりません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職に関する事項

取締役滝澤英一は、三井製糖株式会社および三井化学東セロ株式会社の社外監査役であります。当社は、三井製糖株式会社および三井化学東セロ株式会社とは特別の関係はありません。

監査役佐藤 勝は、株式会社伊藤製鐵所の社外監査役であります。当社は、株式会社伊藤製鐵所とは特別の関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                         |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 滝 澤 英 一 | 当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席しました。金融機関における豊富な経験や知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 佐 藤 勝   | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、監査役会10回のうち9回に出席しました。主に弁護士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。             |
| 監査役 三 浦 良 二 | 当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、監査役会10回すべてに出席しました。金融機関における豊富な経験や知見から、適宜、必要な発言を行っております。                |

#### ③責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 名称

新日本有限責任監査法人

##### (2) 報酬等の額

① 当社の当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

50百万円

② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

101百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①および②の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、張家港東亞迪愛生化学有限公司、トウアゴウセイ・ホンコン・リミテッド、東亞合成（珠海）有限公司、東昌化学股份有限公司、台湾東亞合成股份有限公司およびトウアゴウセイ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人より、国際財務報告基準（IFRS）に関する指導・助言を受けております。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会社法第340条第4項に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および監督官庁からの業務停止命令を受けるなど監査業務に支障を来し解任の必要があると判断した場合、または、会計監査人の監査の品質、監査の有効性・効率性を勘案し不再任が妥当であると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、もしくは、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることとします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を、以下のとおり決議しております。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

#### ① 行動憲章

当社は、企業理念「化学事業を通じてより多くの人々とより多くの幸福を分かち合う」の下に、当社および子会社から成る東亜合成グループすべての役員・使用人を対象として定めた「東亜合成グループ行動憲章」および「東亜合成グループ行動基準マニュアル」の遵守の徹底を図る。

#### ② 取締役会

当社は、社内規程として定める「取締役会規則」に従い、取締役会を適切に運営する。取締役会は、原則として月例開催され、法令、定款および取締役会規則に定められた経営上重要な事項の決定および業務執行の監督を定期的に行う。

#### ③ 監査役会

(イ) 監査役設置会社である当社は、監査役会の定める監査方針に従い、取締役・使用人の職務執行を各監査役の監査対象とする。

(ロ) 監査役は、取締役会への出席や定期的に開催する監査役会での意見交換により、取締役の業務執行を監査する。

#### ④ コンプライアンス委員会

(イ) 当社は、「コンプライアンス委員会規程」に従い、法務担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を運営する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの実践状況を監督・調査し、必要に応じて勧告を行う。

(ロ) 当社は、通報制度として「企業倫理ヘルプライン（コンプライアンス・ホットライン）」を設け、当該ホットラインの通報窓口は、社内窓口と顧問弁護士事務所の2系統とする。また、当社は、当該制度に基づく通報を行った者に対し、不利益な取扱いを行わない。

(ハ) 当社は、役員・使用人を対象とするコンプライアンス教育を随時実施する。

#### ⑤ CSR推進会議

当社は、「CSR推進会議規程」に従い、CSR推進会議を運営する。CSR推進会議は、東亜合成グループのCSR（企業の社会に対する責任）を果たすための取組み状況を、監査により確認する。CSR推進会議議長は、必要と認める都度会議を開催し、当該監査結果の報告を受け、今後の施策について審議する。

#### ⑥ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは断固として対決することを、「東亜合成グループ行動憲章」および「東亜合成グループ行動基準マニュアル」に定め、役員・使用人への周知徹底を図る。

平素から警察等の外部専門機関と情報交換を行うなど協力関係を確立し、不当な要求には毅然と対応し、一切の関係を遮断する。



## (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」その他の関連社内規程に従い、取締役会議事録をはじめとする取締役の職務の執行にかかる文書および電磁的記録を保存・管理するとともに、取締役・監査役がこれを閲覧する体制とする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規程に定めるリスク管理担当取締役の統括の下に、事業上の様々な個別リスクごとに責任担当者および担当部署を定め、それぞれの責任担当部署でリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる体制を整える。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

### ① 執行役員制度

当社は、執行役員制度を導入して経営と執行を分離し、的確な意思決定、効率的な業務執行の実現および業務執行責任の明確化を図る。

### ② 経営会議

当社は、社内規程として定める「経営会議規則」に従い、取締役会付議事項の事前審議、重要な経営事項の審議、重要な業務推進上の報告事項の審議およびその他重要事項の審議を目的とした経営会議を、原則として毎週開催する。

### ③ 取締役会の決定に基づく業務執行

当社は、社内規程として定める「組織・職務分掌規程」に従い、各コーポレート部門・各執行部門の責任者およびその責任ならびに業務執行手続の詳細について定める。

## (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

### ① 行動憲章

当社は、「東亜合成グループ行動憲章」および「東亜合成グループ行動基準マニュアル」について、当社同様、東亜合成グループのすべての役員・使用人への周知徹底を図る。

### ② 当社の子会社管理制度

当社は、社内規程として定める「関係会社管理規程」に従い、各子会社が営む事業に応じて各社ごとに定めた管轄担当部署による管理を行うとともに、関係会社社長会、オール東亜予算会議等における報告により管理を実施する。

### ③ 子会社からの通報制度

子会社は、当社による監督、指導等の内容が法令に違反するなど、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、「関係会社管理規程」に定める手順に従い、当社コンプライアンス委員会に通報するものとする。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は、監査業務に適した当社使用人に対して、監査業務に必要な事項を命令することができる。命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

**(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制**

**① 経営会議付議事項の報告**

法令、定款その他社内規程に定められた報告のほか、経営会議事務局は、監査役に対して経営会議に付議された事項および報告された事項について、原則として月例報告を行う。

**② 取締役・使用人の報告体制**

取締役・使用人の報告体制について定める社内規程に従い、取締役・使用人は、当社の業務あるいは業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。

**(8) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

**① 内部監査担当部門との連携体制**

東亜合成グループ全般の内部監査を担当する内部統制室は、内部監査結果を取締役会および監査役会に報告する。

**② 外部監査人との連携**

監査役は、外部監査人から会計監査計画および実施結果の説明を受けるとともに、外部監査人と定期的に情報交換を行い相互の連携を図る。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値が、「化学事業を通じてより多くの人々とより多くの幸福を分かち合う」という企業理念に基づき、化学関連の事業を推進することにより、当社およびその子会社の株主・取引先・地域住民等のステークホルダーの皆様の利益・幸せを実現していくことにその淵源を有することに鑑み、特定の者またはグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相応な措置を講じることを、その基本方針といたします。

### (2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年3月29日開催の第94回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「旧プラン」といいます）の導入について株主の皆様のご承認をいただきました。

また、当社は、旧プラン導入以後の法令の改正、買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえ、平成22年2月12日開催の取締役会において、基本方針を維持することを確認したうえで、旧プランに所要の変更を行い、株主の皆様のご承認を条件として買収防衛策を継続することを決議し（以下変更後のプランを「本プラン」といいます）、平成22年3月30日開催の第97回定時株主総会（以下「第97回定時株主総会」といいます）において、株主の皆様のご承認をいただきました。

なお、当社は、特別委員会を設置し、特別委員会委員として、北村康央、佐藤勝、花田文宏の3氏を選任しております。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、本プランの詳細につきましては、平成22年2月12日付の当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更および継続に関するお知らせ」をご参照ください。（当社ホームページ…<http://www.toagosei.co.jp/>）

## ①本プランの導入の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には、本プランに違反をした大規模買付者およびこの者と一定の関係にある者等）によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、企業価値ないし株主共同の利益を確保・向上することを目的として導入されたものです。

## ②本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

### (イ)対象となる大規模買付行為

次の(i)もしくは(ii)のいずれかに該当する行為（ただし、取締役会があらかじめ承認をした行為を除きます）またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

(i)当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

(ii)当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

### (ロ)大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始に先立ち、意向表明書および大規模買付情報を提供していただきます。

### (ハ)大規模買付者との交渉等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社のすべての株券等の買付けが行われる場合には、60日間、それ以外の場合には、90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとします。なお、当該取締役会評価期間は、必要な範囲内で最大30日間延長することができるものとします。

### (ニ)特別委員会の勧告および取締役会の決議

特別委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後10営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、特別委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有して

いと認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。

### ③本プランの特徴

#### (イ)基本方針の制定

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」を制定したうえで、導入されたものです。

#### (ロ)特別委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保するために特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。

#### (ハ)株主総会における本プランの承認

本プランの法的安定性を高めるため、本プランにつきましては、第97回定時株主総会において本プランの導入に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいております。

#### (ニ)適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、適時かつ適切な開示を行います。

#### (ホ)本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成25年3月31日までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。また、当社は、当社の取締役会において、企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本プランを見直し、または変更する場合があります。ただし、当社は、本プランの内容に重要な変更を行う場合には、株主の皆様意思を適切に反映する機会を得るため、変更後のプランの導入に関する承認議案を株主総会に付議するものとし、変更後のプランは、その承認議案につき、株主の皆様のご承認が得られることを条件に効力を生じるものとします。

### ④株主の皆様への影響

#### (イ)本プランの導入時に株主の皆様へ与える影響

本プランの導入時には、新株予約権の発行自体は行われません。したがって、本プランが本プラン導入時に株主の皆様のご権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

#### (ロ)新株予約権の発行時に株主および投資家の皆様へ与える影響

取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当ての決議をした場合、基準日における最終の株主名簿に記載または記録された株主の皆様は、新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。そして、当社が新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払

い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることとなります。ただし、例外事由該当事者につきましては、その有する新株予約権が取得の対象とならないことがあります。

### (3) 上記の取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社は、前記(2)①記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えております。特に本プランは、(a)第97回定時株主総会において本プランの導入に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいており、また、本プランの内容に重要な変更を行う場合には、株主の皆様の意思を適切に反映する機会を得るため、変更後のプランの導入に関する承認議案を株主総会に付議するものとし、変更後のプランは、その承認議案につき、株主の皆様のご承認が得られることを条件に効力を生じるものとしている点において株主の皆様のご意思を重視していること、(b)対抗措置の発動に際しては、必要に応じて、取締役会から独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、(c)独立性の高い特別委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず特別委員会の勧告を経る仕組みとなっているうえ、特別委員会はさらに独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、(d)対抗措置の発動または不発動その他必要な決議に関する判断の際によるべき基準が設けられていること等から、当社は、本プランは当社の企業価値ないし株主共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

---

この事業報告の記載金額は、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を除き百万円未満を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部       |         | 負 債 の 部             |         |
|---------------|---------|---------------------|---------|
| 流 動 資 産       | 87,757  | 流 動 負 債             | 29,179  |
| 現金および預金       | 14,467  | 支払手形および買掛金          | 14,983  |
| 受取手形および売掛金    | 42,182  | 短期借入金               | 3,274   |
| 有 価 証 券       | 10,000  | リ ー ス 債 務           | 94      |
| た な 卸 資 産     | 16,991  | 未 払 法 人 税 等         | 1,736   |
| 繰 延 税 金 資 産   | 708     | 賞 与 引 当 金           | 28      |
| 未 収 法 人 税 等   | 2,050   | 製 品 回 収 引 当 金       | 5       |
| その他の流動資産      | 1,434   | その他の流動負債            | 9,056   |
| 貸 倒 引 当 金     | △76     | 固 定 負 債             | 14,090  |
| 固 定 資 産       | 83,288  | 長 期 借 入 金           | 9,323   |
| 有 形 固 定 資 産   | 61,754  | リ ー ス 債 務           | 116     |
| 建物および構築物      | 19,897  | 繰 延 税 金 負 債         | 52      |
| 機械装置および運搬具    | 18,996  | 退 職 給 付 引 当 金       | 534     |
| 工 具 器 具 備 品   | 2,591   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金   | 32      |
| 土 地           | 16,857  | その他の固定負債            | 4,030   |
| リ ー ス 資 産     | 193     | 負 債 合 計             | 43,269  |
| 建 設 仮 勘 定     | 3,217   | 純 資 産 の 部           |         |
| 無 形 固 定 資 産   | 1,081   | 株 主 資 本             | 124,338 |
| リ ー ス 資 産     | 7       | 資 本 金               | 20,886  |
| の れ ん         | 48      | 資 本 剰 余 金           | 16,797  |
| その他の無形固定資産    | 1,025   | 利 益 剰 余 金           | 86,758  |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 20,452  | 自 己 株 式             | △103    |
| 投資有価証券        | 13,645  | 其 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | △511    |
| 長期貸付金         | 5       | その他有価証券評価差額金        | 1,166   |
| 前 払 年 金 費 用   | 2,515   | 為 替 換 算 調 整 勘 定     | △1,678  |
| 繰 延 税 金 資 産   | 3,014   | 少 数 株 主 持 分         | 3,950   |
| その他の投資その他の資産  | 1,361   | 純 資 産 合 計           | 127,776 |
| 貸 倒 引 当 金     | △90     | 負 債 ・ 純 資 産 合 計     | 171,046 |
| 資 産 合 計       | 171,046 |                     |         |

## 添付書類(3)

## 連結損益計算書

(平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                         | 金 額   |         |
|-----------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                       |       | 153,007 |
| 売 上 原 価                     |       | 107,663 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 45,344  |
| 販売費および一般管理費                 |       | 28,006  |
| 営 業 利 益                     |       | 17,338  |
| 営 業 外 収 益                   |       |         |
| 受 取 利 息 お よ び 配 当 金         | 465   |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 414   |         |
| 雑 収 入                       | 484   | 1,365   |
| 営 業 外 費 用                   |       |         |
| 支 払 利 息                     | 213   |         |
| 為 替 差 損                     | 62    |         |
| 雑 支 出                       | 858   | 1,134   |
| 経 常 利 益                     |       | 17,569  |
| 特 別 利 益                     |       |         |
| 負 の の れ ん 発 生 益             | 3,080 |         |
| 退 職 給 付 制 度 改 定 益           | 149   |         |
| 移 転 補 償 金                   | 89    | 3,318   |
| 特 別 損 失                     |       |         |
| 固 定 資 産 処 分 損               | 515   |         |
| 減 損 損 失                     | 476   |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 441   |         |
| 災 害 に よ る 損 失               | 462   | 1,895   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 18,992  |
| 法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税     | 3,313 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 2,043 | 5,357   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 13,635  |
| 少 数 株 主 利 益                 |       | 635     |
| 当 期 純 利 益                   |       | 13,000  |



## 添付書類(4)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで)

(単位 百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成22年12月31日 残高            | 20,886  | 15,088    | 77,131    | △2,955  | 110,151     |
| 在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減    |         |           | △765      |         | △765        |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △2,608    |         | △2,608      |
| 当期純利益                     |         |           | 13,000    |         | 13,000      |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △3,315  | △3,315      |
| 自己株式の処分                   |         | 1         |           | 7       | 9           |
| 株式交換による変動額                |         | 1,706     |           | 6,160   | 7,866       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | 1,708     | 10,391    | 2,852   | 14,951      |
| 平成23年12月31日 残高            | 20,886  | 16,797    | 86,758    | △103    | 124,338     |

|                           | その他の包括利益累計額      |              |                   | 少数株主<br>持 分 | 純資産合計   |
|---------------------------|------------------|--------------|-------------------|-------------|---------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |             |         |
| 平成22年12月31日 残高            | 1,499            | △1,367       | 131               | 14,743      | 125,027 |
| 在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減    |                  |              |                   |             | △765    |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |              |                   |             |         |
| 剰余金の配当                    |                  |              |                   |             | △2,608  |
| 当期純利益                     |                  |              |                   |             | 13,000  |
| 自己株式の取得                   |                  |              |                   |             | △3,315  |
| 自己株式の処分                   |                  |              |                   |             | 9       |
| 株式交換による変動額                |                  |              |                   |             | 7,866   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △332             | △310         | △643              | △10,793     | △11,437 |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △332             | △310         | △643              | △10,793     | 3,514   |
| 平成23年12月31日 残高            | 1,166            | △1,678       | △511              | 3,950       | 127,776 |

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 24社  
 主要な連結子会社の名称 アロン化成㈱、鶴見曹達㈱
  - (2) 主要な非連結子会社の名称 東亜建築㈱  
 (連結の範囲から除いた理由)  
 非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の合計額および利益剰余金の合計額は、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用関連会社の数 2社  
 会社の名称 中部液酸㈱、エルマーズ・アンド・トウアゴウセイ・カンパニー
  - (2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称  
 東洋電化工業㈱  
 (持分法を適用しなかった理由)  
 持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益および利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
 連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
    - ① 有価証券
      - a 満期保有目的の債券 ……償却原価法
      - b その他有価証券
 

|         |                           |                                               |
|---------|---------------------------|-----------------------------------------------|
| 時価のあるもの | ……期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法 | なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 |
| 時価のないもの | ……移動平均法による原価法             |                                               |
    - ② デリバティブ ……時価法
    - ③ たな卸資産 ……主として移動平均法による原価法  
 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産……当社および連結子会社15社は定額法、他の6社は定率法  
 (リース資産 ただし、定率法を採用している連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)を除く)は定額法によっております。  
 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
 

|            |       |  |
|------------|-------|--|
| 建物および構築物   | 2～75年 |  |
| 機械装置および運搬具 | 2～15年 |  |
| 工具器具備品     | 2～20年 |  |
    - ② 無形固定資産……定額法  
 (リース資産 なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。を除く)
    - ③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
 (所有権移転外ファイナンス・リース なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。を除く)に係るリース資産)



(6) のれんの償却に関する事項

のれんは、発生日以後5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合には、全額、発生時の損益に計上しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

**(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更)**

1. 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これに伴う損益に与える影響はありません。

2. 持分法に関する会計基準および持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、期首の利益剰余金を765百万円減額しておりますが、損益に与える影響はありません。

**(表示方法の変更)**

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示し、連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

**(追加情報)**

1. 退職給付制度

連結子会社2社は、平成23年7月1日より適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度および確定拠出年金制度へ移行いたしました。また、連結子会社1社においては、平成23年9月16日に厚生年金基金から脱退が承認され、平成23年12月1日より確定給付企業年金制度および確定拠出年金制度へ移行いたしました。

これにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。

本移行に伴う影響額149百万円は、「退職給付制度改定益」として、特別利益に計上しております。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

1. 担保に供している資産

|      |                                                |           |
|------|------------------------------------------------|-----------|
| 工場財団 | 建物および構築物                                       | 6,297百万円  |
|      | 機械装置および運搬具                                     | 7,150百万円  |
|      | 工具器具備品                                         | 904百万円    |
|      | 土地                                             | 3,887百万円  |
|      | 計                                              | 18,239百万円 |
|      | 上記資産は、長期借入金48百万円（1年内返済予定額22百万円を含む）の担保に供しております。 |           |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

168,046百万円

3. 保証債務

|         |               |        |
|---------|---------------|--------|
| 北陸液酸工業㈱ | 金融機関等<br>借入保証 | 143百万円 |
| 東海共同発電㈱ | 〃             | 0百万円   |
| 計       |               | 143百万円 |

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

(単位 百万円)

| 場所     | 用途     | 種類         | 減損損失 |
|--------|--------|------------|------|
| 徳島県徳島市 | 用役供給設備 | 建物および機械装置等 | 355  |
| 名古屋市   | 倉庫施設等  | 建物および機械装置等 | 120  |
| 合計     |        |            | 476  |

(経緯およびグルーピングの方法)

当社および連結子会社は、原則として事業用資産については他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業部門別にグルーピングを行い、また、遊体資産については個々の単位でグルーピングしております。これらの資産について、収益性の低下、将来における具体的な使用計画がないことおよび回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(476百万円)として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

減損損失の内訳は、建物58百万円、構築物21百万円、機械装置142百万円、他1百万円および撤去費用251百万円の損失を合わせた金額であります。

(回収可能価額の算定方法等)

当連結会計年度に計上した減損損失の測定における回収可能価額は、備忘価額等をもとに算出しております。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式 263,992,598株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日         | 効力発生日      |
|--------------------------|-------|-----------------|------------------|-------------|------------|
| 平成23年3月30日<br>第98回定時株主総会 | 普通株式  | 1,387           | 5.50             | 平成22年12月31日 | 平成23年3月31日 |
| 平成23年8月4日<br>取締役会        | 普通株式  | 1,221           | 5.00             | 平成23年6月30日  | 平成23年9月6日  |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成24年3月27日開催予定の第99回定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額 1,318百万円

② 配当の原資 利益剰余金

③ 1株当たり配当額 5円00銭

④ 基準日 平成23年12月31日

⑤ 効力発生日 平成24年3月28日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて外貨建て営業債務をネットしたポジションについて外貨建て借入金によりヘッジしております。有価証券および投資有価証券は、主に譲渡性預金、満期保有目的債券および業務に関連する株式で、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、営業取引や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金の金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売業務規程に従い、営業債権について、営業総括部門が全取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による取引先の信用リスクの早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、各社の規程に基づき事業部門または経理担当部門が取引先の財務状況および信用状況の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関のみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については、必要に応じて外貨建て借入金によりヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

有価証券および投資有価証券については、定期的の時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、財務経理担当役員の個別取引毎の決裁を得て、財務経理担当部署が実行し、そのポジションおよび損益状況を定期的に管理しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社および連結子会社では、資金繰り計画を作成し、手元資金を一定額維持することなどにより流動性リスクを管理しております。また、総額10,000百万円のコミットメント・ライン契約を締結することにより、流動性リスクを軽減しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。(注)2.をご覧ください。)

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1)現金および預金       | 14,467              | 14,467      | -           |
| (2)受取手形および売掛金    | 42,182              | 42,182      | -           |
| (3)有価証券および投資有価証券 |                     |             |             |
| ①満期保有目的債券        | 101                 | 101         | 0           |
| ②その他有価証券         | 19,733              | 19,733      | -           |
| 資産計              | 76,483              | 76,484      | 0           |
| (1)支払手形および買掛金    | 14,983              | 14,983      | -           |
| (2)短期借入金         | 3,274               | 3,274       | -           |
| (3)長期借入金         | 9,323               | 9,405       | 81          |
| 負債計              | 27,582              | 27,663      | 81          |
| デリバティブ取引計        | -                   | -           | -           |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金および預金、ならびに (2) 受取手形および売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。なお、その他有価証券のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (1) 支払手形および買掛金、ならびに (2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規と同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|-------------------|---------------------|
| 子会社株式および関連会社株式    |                     |
| 非連結子会社株式および関連会社株式 | 2,345               |
| その他有価証券           |                     |
| 非上場株式             | 1,139               |
| その他               | 325                 |
| 合計                | 3,811               |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

## (賃貸等不動産に関する注記)

当社グループにおいては、賃貸等不動産の重要性が乏しいため、開示を省略しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 469.62円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 51.00円  |

## (企業結合に関する注記)

### 共通支配下の取引等

#### (アロン化成株式会社の完全子会社化)

当社および連結子会社であるアロン化成㈱(以下「アロン化成」といいます。)は、平成23年2月10日開催の両社取締役会決議に基づき、当社を株式交換完全親会社、アロン化成を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けずに行い、アロン化成については、平成23年3月25日に開催の同社定時株主総会において株式交換契約の承認が決議されました。

これにより、平成23年7月1日を効力発生日として株式交換を実施し、当社はアロン化成の完全親会社となり、完全子会社となるアロン化成の株式は、平成23年6月28日上場廃止となりました。

### 1. 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

##### 結合企業(株式交換完全親会社)

名称 東亜合成株式会社

事業の内容 基礎化学品、アクリル製品、機能製品等の製造および販売

##### 被結合企業(株式交換完全子会社)

名称 アロン化成株式会社

事業の内容 合成樹脂製品等の加工および販売

#### (2) 企業結合日

平成23年7月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

株式交換



(4) 取引の目的を含む取引の概要

アロン化成の完全子会社化によって、より迅速な経営判断と機動的な事業運営を可能とし、研究・技術開発・営業開発・製造技術・管理体制の面での当社との情報の共有化や、より緊密な経営資源の連携により、事業の拡大と運営の効率化を図ることを目的とし、当社を株式交換完全親会社、アロン化成を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準 共通支配下の取引等の会計処理」に基づき会計処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価およびその内訳

|               |          |
|---------------|----------|
| 取得の対価（当社普通株式） | 7,866百万円 |
| 取得に直接要した支出    | 59百万円    |
| 取得原価          | 7,925百万円 |

(2) 株式の種類別の交換比率およびその算定方法ならびに交付株式数

①株式交換比率

普通株式 当社 1 : アロン化成 1.25

②株式交換比率の算定方法

株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社は大和証券キャピタル・マーケット㈱（以下「大和証券CM」といいます。）を、アロン化成はプライスウォーターハウスクーパース㈱（以下「PwC」といいます。）を、それぞれの第三者算定機関に選定いたしました。

大和証券CMは、当社およびアロン化成の両社について、市場株価法およびディスカунテッド・キャッシュフロー法を採用して算定を行いました。一方、PwCは、当社およびアロン化成の両社について、市場株価基準方式およびディスカунテッド・キャッシュフロー方式を採用して株式交換比率の算定を行いました。これらの算定結果を参考に、両社間で協議し、株式交換比率を決定いたしました。

③交付株式数

普通株式 19,471,665株（うち、自己株式割当交付数19,471,665株）

(3) 発生した負ののれんの金額および発生原因

①発生した負ののれんの金額 3,080百万円

②発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

## 添付書類(6)

## 貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部      |         | 負 債 の 部      |         |
|--------------|---------|--------------|---------|
| 流動資産         | 62,310  | 流動負債         | 43,750  |
| 現金および預金      | 10,090  | 買掛金          | 8,656   |
| 受取手形         | 4,800   | 短期借入金        | 3,037   |
| 売掛金          | 22,885  | リース債務        | 33      |
| 有価証券         | 10,000  | 未払金          | 4,305   |
| 商品および製品      | 5,828   | 未払費用         | 801     |
| 原材料および貯蔵品    | 2,319   | 前受金          | 13      |
| 関係会社短期貸付金    | 1,458   | 預り金          | 26,902  |
| 前払費用         | 261     | 固定負債         | 11,837  |
| 繰延税金資産       | 276     | 長期借入金        | 9,214   |
| 未収法人税等       | 1,994   | リース債務        | 29      |
| その他の流動資産     | 2,417   | 役員退職慰労引当金    | 25      |
| 貸倒引当金        | △22     | 長期未払費用       | 1,443   |
| 固定資産         | 80,079  | その他の固定負債     | 1,124   |
| 有形固定資産       | 34,053  | 負債合計         | 55,587  |
| 建物           | 9,217   | 純資産の部        |         |
| 構築物          | 2,119   | 株主資本         | 85,897  |
| 機械装置         | 7,355   | 資本金          | 20,886  |
| 車両運搬具        | 18      | 資本剰余金        | 20,063  |
| 工具器具備品       | 1,305   | 資本準備金        | 18,031  |
| 土地           | 13,558  | その他資本剰余金     | 2,031   |
| リース資産        | 59      | 利益剰余金        | 45,050  |
| 建設仮勘定        | 420     | 利益準備金        | 3,990   |
| 無形固定資産       | 3,579   | その他利益剰余金     | 41,060  |
| のれん          | 3,048   | 別途積立金        | 16,415  |
| 設備利用権        | 145     | 繰越利益剰余金      | 24,645  |
| 特許権          | 0       | 自己株式         | △103    |
| ソフトウェア       | 385     | 評価・換算差額等     | 905     |
| 投資その他の資産     | 42,445  | その他有価証券評価差額金 | 905     |
| 投資有価証券       | 10,063  | 純資産合計        | 86,802  |
| 関係会社株式       | 23,219  | 負債・純資産合計     | 142,389 |
| 関係会社出資金      | 360     |              |         |
| 関係会社長期貸付金    | 5,126   |              |         |
| 長期前払費用       | 318     |              |         |
| 前払年金費用       | 2,327   |              |         |
| 繰延税金資産       | 783     |              |         |
| その他の投資その他の資産 | 310     |              |         |
| 貸倒引当金        | △62     |              |         |
| 資産合計         | 142,389 |              |         |

## 添付書類(7)

## 損 益 計 算 書

(平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目               | 金 額   |        |
|-------------------|-------|--------|
| 売 上 高             |       | 92,363 |
| 売 上 原 価           |       | 66,848 |
| 売 上 総 利 益         |       | 25,515 |
| 販売費および一般管理費       |       | 15,498 |
| 営 業 利 益           |       | 10,016 |
| 営 業 外 収 益         |       |        |
| 受取利息および配当金        | 2,397 |        |
| 雑 収 入             | 453   | 2,850  |
| 営 業 外 費 用         |       |        |
| 支 払 利 息           | 305   |        |
| 雑 支 出             | 676   | 982    |
| 経 常 利 益           |       | 11,884 |
| 特 別 利 益           |       |        |
| の れ ん 譲 渡 益       | 97    | 97     |
| 特 別 損 失           |       |        |
| 固 定 資 産 処 分 損     | 366   |        |
| 減 損 損 失           | 476   |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 421   |        |
| 災 害 に よ る 損 失     | 32    | 1,297  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |       | 10,684 |
| 法人税、住民税および事業税     | 46    |        |
| 法 人 税 等 調 整 額     | 3,151 | 3,197  |
| 当 期 純 利 益         |       | 7,487  |

## 添付書類(8)

## 株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで)

(単位 百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |            |           |             |         |            |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|------------|-----------|-------------|---------|------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |             |            | 利 益 剰 余 金 |             |         |            |
|                         |         | 資 本 準備金   | その 他 資本 剰余金 | 資 本 剰余金 合計 | 利 益 準備金   | そ の 他 剰 余 金 |         | 利 益 剰余金 合計 |
|                         |         |           |             |            |           | 別 途 積立金     | 繰 越 剰余金 |            |
| 平成22年12月31日 残高          | 20,886  | 18,031    | 323         | 18,355     | 3,990     | 16,415      | 19,767  | 40,172     |
| 事業年度中の変動額               |         |           |             |            |           |             |         |            |
| 剰余金の配当                  |         |           |             |            |           |             | △2,608  | △2,608     |
| 当期純利益                   |         |           |             |            |           |             | 7,487   | 7,487      |
| 自己株式の取得                 |         |           |             |            |           |             |         |            |
| 自己株式の処分                 |         |           | 1           | 1          |           |             |         |            |
| 株式交換による変動額              |         |           | 1,706       | 1,706      |           |             |         |            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |             |            |           |             |         |            |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | 1,707       | 1,707      | —         | —           | 4,878   | 4,878      |
| 平成23年12月31日 残高          | 20,886  | 18,031    | 2,031       | 20,063     | 3,990     | 16,415      | 24,645  | 45,050     |

|                         | 株主資本   |        | 評 価 ・ 換 算 差 額    |                   | 純資産合計  |
|-------------------------|--------|--------|------------------|-------------------|--------|
|                         | 自己株式   | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 合 計 |        |
| 平成22年12月31日 残高          | △2,955 | 76,458 | 1,163            | 1,163             | 77,622 |
| 事業年度中の変動額               |        |        |                  |                   |        |
| 剰余金の配当                  |        | △2,608 |                  |                   | △2,608 |
| 当期純利益                   |        | 7,487  |                  |                   | 7,487  |
| 自己株式の取得                 | △3,315 | △3,315 |                  |                   | △3,315 |
| 自己株式の処分                 | 7      | 8      |                  |                   | 8      |
| 株式交換による変動額              | 6,160  | 7,866  |                  |                   | 7,866  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |        |        | △258             | △258              | △258   |
| 事業年度中の変動額合計             | 2,852  | 9,438  | △258             | △258              | 9,180  |
| 平成23年12月31日 残高          | △103   | 85,897 | 905              | 905               | 86,802 |



(3) ヘッジ方針

借入金に係る金利について変動・固定変換をすることにより、金利変動リスク回避、資金調達コスト低減化およびキャッシュ・フロー固定化のために、金利スワップを実施しております。

なお、当該取引は、この方針に基づき財務経理担当役員の個別取引毎の決裁を得て、財務経理担当部門が実行し、毎月ポジション・損益状況を管理しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー総額の変動額の割合の相関関係を求めることにより、有効性の評価を行っております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計方針の変更)

1. 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これに伴う損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供されている資産に係る事項

(1) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 工場財団   |           |
| 建物     | 4,209百万円  |
| 構築物    | 1,863百万円  |
| 機械装置   | 6,714百万円  |
| 車両運搬具  | 13百万円     |
| 工具器具備品 | 904百万円    |
| 土地     | 3,706百万円  |
| 合計     | 17,413百万円 |

(2) 上記に係る債務の内容

上記資産には、根抵当権を設定しておりますが、当事業年度末において対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 85,007百万円

3. 保証債務に係る事項

関係会社等の金融機関等からの借入に  
対する債務保証 323百万円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権 8,013百万円  
関係会社に対する長期金銭債権 5,139百万円  
関係会社に対する短期金銭債務 29,729百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

関係会社に対する売上高 13,797百万円  
関係会社からの仕入高 28,851百万円  
関係会社との営業取引以外の取引高 2,189百万円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位 百万円)

| 場所     | 用途     | 種類         | 減損損失 |
|--------|--------|------------|------|
| 徳島県徳島市 | 用役供給設備 | 建物および機械装置等 | 355  |
| 名古屋市   | 倉庫施設等  | 建物および機械装置等 | 120  |
| 合計     |        |            | 476  |

(経緯およびグルーピングの方法)

当社は、遊休資産については個々の単位でグルーピングしており、将来における具体的な使用計画がないことおよび回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度において、用役供給設備については新規設備への更新、また、倉庫施設等については当該倉庫の使用休止を決定しましたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（476百万円）として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

減損損失の内訳は、建物58百万円、構築物21百万円、機械装置142百万円、他1百万円および撤去費用251百万円であります。

(回収可能価額の算定方法等)

当事業年度に計上した減損損失の測定における回収可能価額は、備忘価額等をもとに算出しております。

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 自己株式の種類および株式数に関する事項

|                 | 前事業年度末<br>株式数 (千株) | 当事業年度増加<br>株式数 (千株) | 当事業年度減少<br>株式数 (千株) | 当事業年度末<br>株式数 (千株) |
|-----------------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 株式の種類           |                    |                     |                     |                    |
| 普通株式<br>(注) 1 2 | 11,725             | 8,086               | 19,494              | 317                |
| 合計              | 11,725             | 8,086               | 19,494              | 317                |

(注) 1 当事業年度増加株式数は、取締役会決議に基づく取得が8,000千株、単元未満株式の買取によるものが86千株であります。

2 当事業年度減少株式数は、アロン化成(株)との株式交換による割当交付が19,471千株、単元未満株式の売却によるものが22千株であります。

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産       |           |
|--------------|-----------|
| 減損損失否認額      | 1,320百万円  |
| 有価証券評価損否認額   | 969百万円    |
| 退職給付引当金繰入超過額 | 783百万円    |
| 減価償却費超過額     | 189百万円    |
| その他          | 946百万円    |
| 繰延税金資産小計     | 4,208百万円  |
| 評価性引当額       | △2,106百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 2,102百万円  |
| 繰延税金負債       |           |
| 退職給付信託設定益    | △640百万円   |
| その他有価証券評価差額金 | △402百万円   |
| 繰延税金負債合計     | △1,042百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 1,059百万円  |

### (リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器、その他の事務用機器等をリース契約により使用しております。  
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位 百万円)

|        | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|---------|
| 工具器具備品 | 10      | 8          | 2       |
| 合計     | 10      | 8          | 2       |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

|     |      |
|-----|------|
| 1年内 | 1百万円 |
| 1年超 | 0百万円 |
| 合計  | 2百万円 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

|          |      |
|----------|------|
| 支払リース料   | 8百万円 |
| 減価償却費相当額 | 8百万円 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。



(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

(単位 百万円)

| 属性  | 会社名       | 住所         | 資本金 | 事業内容               | 議決権等の所有割合        | 関係役員兼任等  | 内容<br>内 容<br>事 業 上<br>の 関 係 | 取引内容                   | 取引金額              | 科目        |               | 期末<br>残 高 |
|-----|-----------|------------|-----|--------------------|------------------|----------|-----------------------------|------------------------|-------------------|-----------|---------------|-----------|
|     |           |            |     |                    |                  |          |                             |                        |                   | 買掛金       | 未払金           |           |
| 子会社 | 鶴見曹達(株)   | 横浜市        | 480 | 化学工業の<br>製品の<br>製造 | 所有<br>直接<br>100% | 兼任<br>4人 | 当社が<br>販売一<br>部製品<br>を製造    | 同製品<br>購入<br>のれん<br>譲受 | 11,016            | 買掛金       | 826           |           |
|     |           |            |     |                    |                  |          |                             |                        | 3,500             | のれん       | 2,975         |           |
|     |           |            |     |                    |                  |          |                             |                        | 7,019             | 買掛金       | 834           |           |
|     | 大分ケミカル(株) | 大分県<br>大分市 | 450 | 化学工業の<br>製品の<br>製造 | 所有<br>直接<br>90%  | 兼任<br>5人 | 当社が<br>販売一<br>部製品<br>を製造    | 同製品<br>購入              | 資金の<br>貸付<br>(純額) | 2,115     | 関係会社<br>短期貸付金 | 693       |
|     |           |            |     |                    |                  |          |                             |                        |                   |           | 関係会社<br>長期貸付金 | 4,589     |
|     |           |            |     |                    |                  |          |                             |                        |                   | 利息の<br>受取 | 47            | —         |
|     | 代理<br>購買  | —          | 立替金 | 1,233              |                  |          |                             |                        |                   |           |               |           |

(注) 1 取引条件および取引条件の決定方針等

貸付に係る金利につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

製品購入につきましては、同社から提出された総原価を考慮し、決定しております。

代理購買につきましては、市場からの調達価額と同額のため、取引金額には含めておりません。

2 平成23年4月1日付の鶴見曹達(株)との営業統合に伴い、鶴見曹達(株)のクロロアルカリ事業に係るのれんを譲り受けました。取引金額については、第三者算定機関の算定結果を参考に決定いたしました。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 329.20円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 29.37円  |

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年 2月 7日

東亜合成株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 彰 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池内 基明 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 力夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東亜合成株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜合成株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年 2月 7日

東亜合成株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 彰 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池内 基明 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 力夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東亜合成株式会社  
の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第99期事業年度の計算  
書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別  
注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその  
附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から  
計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に  
準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属  
明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求め  
ている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及び  
その適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体として  
の計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査  
法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断して  
いる。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一  
般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びそ  
の附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において  
適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定によ  
り記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月9日

東亜合成株式会社 監 査 役 会  
常勤監査役 佐藤 邦雄<sup>㊟</sup>  
社外監査役 佐藤 勝<sup>㊟</sup>  
監 査 役 幡谷 宣男<sup>㊟</sup>  
社外監査役 三浦 良二<sup>㊟</sup>

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、当事業年度の業績、今後の事業展開、業績の進展等を総合的に勘案して、1株当たり8円を安定配当の標準とし、株主の皆様への安定的な利益還元を努めることを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、健全な財務体質を確立・維持することの重要性に留意しつつ、今後予想される競争激化に備えるための研究開発および設備投資の原資として活用してまいります。

第99期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額

当社普通株式1株につき5円とさせていただきますと存じます。この場合の配当総額は、1,318,377,700円となります。なお、当事業年度は中間配当金5円をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は10円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年3月28日とさせていただきますと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                          | 変 更 定 款 案                         |
|----------------------------------|-----------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。  |
| 1.<br>  (省 略)                    | 1.<br>  (現行どおり)                   |
| 18.<br><br>(新 設)                 | 18.<br><br><u>19. 電気の供給に関する事業</u> |
| <u>19.</u> (省 略)                 | <u>20.</u> (現行どおり)                |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

本總會終結の時をもって現任取締役全員(8名)は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名および生年月日                             | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                          | 当社株式<br>所有数 |
|-------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | やま であ あき ひこ<br>山 寺 炳 彦<br>昭和18年2月28日生 | 昭和40年4月 当社入社<br>平成5年3月 当社樹脂溶剤事業部長<br>平成7年3月 当社名古屋支店長<br>平成9年3月 当社取締役大阪支店長<br>平成13年3月 当社取締役業務部長<br>平成15年3月 当社取締役社長<br>平成20年3月 当社取締役会長 現在に至る                                              | 152,306株    |
| 2     | はし もと ふとし<br>橋 本 太<br>昭和22年3月2日生      | 昭和46年4月 当社入社<br>平成11年3月 当社高岡工場次長<br>平成14年3月 当社徳島工場次長<br>平成15年3月 当社執行役員徳島工場長<br>平成19年3月 当社取締役経営企画部長<br>平成20年3月 当社取締役社長 現在に至る                                                             | 147,150株    |
| 3     | あり さわ あき お<br>有 澤 章 夫<br>昭和17年10月5日生  | 昭和41年4月 当社入社<br>平成9年3月 当社高岡工場次長<br>平成10年3月 当社理事高岡工場次長<br>平成11年3月 当社取締役高岡工場長<br>平成12年7月 当社取締役経営企画推進室長<br>平成13年3月 当社取締役経営企画部長<br>平成18年9月 当社取締役経営企画部長兼新事業<br>企画開発部長<br>平成19年3月 当社取締役 現在に至る | 128,420株    |
| 4     | やま だ かつ とし<br>山 田 勝 敏<br>昭和20年1月2日生   | 昭和44年4月 当社入社<br>平成6年3月 当社総務部長<br>平成7年6月 当社高岡工場事務部長<br>平成11年3月 当社総務部長<br>平成12年3月 当社財務部長<br>平成13年3月 当社取締役管理部長<br>平成20年3月 当社取締役 現在に至る                                                      | 106,445株    |
| 5     | の むら そう いち<br>野 村 聡 一<br>昭和31年3月1日生   | 昭和56年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社技術統括部エンジニアリング<br>グループリーダー<br>平成15年7月 T O Aエンジニアリング株式会社<br>取締役プロセス技術センター長<br>平成19年4月 当社技術統括部長<br>平成20年3月 当社取締役技術統括部長<br>現在に至る                                  | 64,059株     |

| 候補者番号  | 氏名および生年月日                             | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 当社株式<br>所有数 |
|--------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6      | お ぜき けん<br>小 関 健<br>昭和24年8月13日生       | 昭和48年4月 三井物産株式会社入社<br>平成20年4月 同社退社<br>平成20年5月 当社常任顧問<br>平成22年3月 当社取締役経営企画部長<br>現在に至る                                                                                                                                                                                                                             | 57,917株     |
| 7      | たか むら み き し<br>高 村 美己志<br>昭和31年3月28日生 | 昭和55年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社管理部財務グループリーダー<br>平成17年4月 当社管理部人事・総務グループリーダー<br>平成18年4月 当社管理部人事・総務グループリーダー兼管理部I R広報室長<br>平成20年4月 当社名古屋工場次長<br>平成22年3月 当社取締役管理部長<br>現在に至る                                                                                                                                                | 55,653株     |
| 8      | たき ざわ えい いち<br>滝 澤 英 一<br>昭和18年2月3日生  | 昭和40年4月 株式会社三井銀行入行<br>平成5年6月 株式会社さくら銀行取締役<br>平成8年6月 同行常務取締役<br>平成10年4月 同行専務取締役<br>平成12年6月 室町殖産株式会社代表取締役会長<br>平成13年6月 三井建設株式会社代表取締役副社長<br>平成15年4月 三井住友建設株式会社代表取締役副社長<br>平成15年10月 同社代表取締役会長<br>平成17年6月 三井製糖株式会社監査役<br>現在に至る<br>平成18年6月 東セロ株式会社(現 三井化学東セロ株式会社) 監査役<br>現在に至る<br>平成21年3月 当社監査役<br>平成22年3月 当社取締役 現在に至る | 10,740株     |
| 9<br>※ | なか がわ かず あき<br>中 川 和 明<br>昭和28年3月30日生 | 昭和52年4月 当社入社<br>平成18年4月 当社接着剤事業部長<br>平成19年3月 当社執行役員機能樹脂事業部長<br>平成20年4月 東昌化学股份有限公司董事長<br>現在に至る<br>台湾東亜合成股份有限公司董事長<br>現在に至る<br>平成22年3月 当社執行役員アクリル事業部長<br>現在に至る<br>張家港東亞迪愛生化学有限公司董事長 現在に至る                                                                                                                          | 47,059株     |



- (注)
1. 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
  2. 候補者の当社株式所有数には、東亜合成役員持株会における持分が含まれております。
  3. 滝澤英一氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
  4. 滝澤英一氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関での経歴と豊富な役員経験から培われてきた幅広い見識を当社の経営に反映していただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断したためであります。  
同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、同氏は、当社の社外取締役就任前の1年間、当社の社外監査役でありました。
  5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、滝澤英一氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、同氏が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。同氏の選任をご承認いただきました場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
  6. 候補者全員は、平成22年3月30日開催の第97回定時株主総会においてご承認いただきました「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」の継続に、賛成の意思を表明いたしております。
  7. ※は、新任の取締役候補者であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

現任監査役4名のうち、幡谷宣男氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。  
 なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
 候補者は次のとおりであります。

| 氏名および生年月日                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                     | 当社株式<br>所有数 |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ※ 原 一 夫<br>はら かず お<br>昭和24年4月14日生 | 平成11年7月 掛川税務署長<br>平成13年7月 東京国税局総務部人事調査官<br>平成15年7月 東京国税局調査第四部調査第56部<br>門統括国税調査官<br>税理士資格取得<br>平成16年7月 東京国税局課税第二部資料調査第<br>一課長<br>平成17年7月 東京国税局総務部人事第一課長<br>平成19年7月 税務大学校副校長<br>平成20年7月 熊本国税局長<br>平成21年9月 原一夫税理士事務所開業<br>現在に至る<br>平成23年3月 アロン化成株式会社監査役<br>現在に至る | 0株          |

- (注) 1. 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 原 一夫氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏の選任をご承認いただきました場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。  
 3. 原 一夫氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士資格を持ち、過去に税務大学校副校長や熊本国税局長を歴任するなど、会計・税務に関する豊富な知識・経験等を有しており、その専門的な知識・経験等を当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制がさらに強化できると判断したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行いただけるものと考えております。  
 4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、10百万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結することができる旨、定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の執行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。同氏の選任をご承認いただきました場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。  
 5. 原 一夫氏は、平成24年3月23日アロン化成株式会社の監査役を退任する予定であります。  
 6. ※は、新任の監査役候補者であります。

以上

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって賛否をご入力下さい。
- (2) 議決権の行使期限は、株主総会開催日前日の平成24年3月26日（月曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到達したものを有効な議決権行使とさせていただきますが、同一の日に到達した場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (5) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株皆様のご負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株皆様本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号と同様に、大切にお取扱い下さい。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内にしたがってお手続き下さい。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

#### 4. システムにかかる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認下さい。

- (1) 画面のドット数が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
  - (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
    - ① ウェブブラウザとして、Microsoft® Internet Explorer（Ver. 5.01 SP2以降）
    - ② PDFファイルブラウザとして、Adobe® Acrobat® Reader™（Ver. 4.0以降）または、Adobe® Reader®（Ver. 6.0以降）
- ※ Microsoft®およびInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの米国および各国における登録商標、商標および製品名です。
- ※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）のうえ、ご利用下さい。
  - (4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフトなどの設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認下さい。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法をご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120-65-2031（フリーダイヤル）  
（受付時間 土日休日を除く 9:00～21:00）

- (2) その他のご照会は、下記にお問い合わせ下さい。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様  
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせ下さい。
- ② 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）  
中央三井信託銀行 証券代行事務センター  
[電話] 0120-78-2031（フリーダイヤル）  
（受付時間 土日休日を除く 9:00～17:00）

#### ※機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

# MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

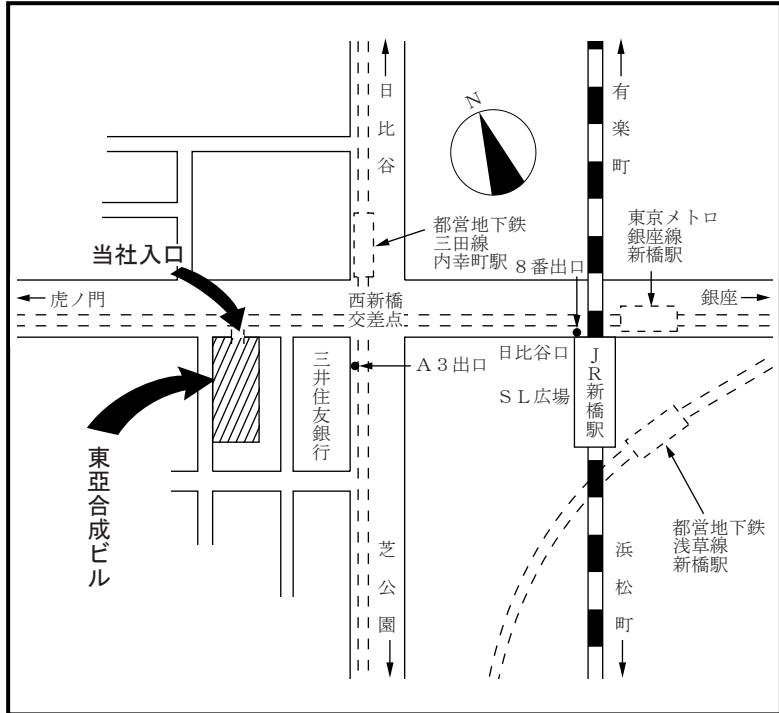
# MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

# MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

# 株主総会会場案内図



- 会 場 〒105-8419 東京都港区西新橋一丁目14番1号(東亜合成ビル)  
当社本店大会議室(2階)
- 電 話 (03) 3597-7215
- 交 通 都営地下鉄・三田線内幸町駅(A3出口)下車、徒歩1分  
東京メトロ・銀座線新橋駅(8番出口)下車、徒歩7分  
都営地下鉄・浅草線新橋駅下車、徒歩7分  
J R 線・新橋駅下車、徒歩7分